

川崎市告示第262号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年5月20日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア

名 称 株式会社 チャリ・ロト

代表者名 代表取締役 石原 洋輔

2 納付の委託を受ける歳入の内容

車券売上金

3 指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで